

週刊

新宿新聞

THE SHINJUKU SHINBUN

発行所
新宿区新聞社
編集・発行人 喜田 勇
〒160-8501 新宿区西新宿1-1-25
ワコービル2F



購読料6ヵ月4,000円、毎月5の日発行、創刊163周年 電話3369-6195 FAX3369-0759 (発行所) 印刷所 印刷部

主なニュース

- ②面 池袋・小型化で書店数は“増”
- ⑥面 新宿住友ビルアトリウムと国際会議場整備
- ⑧面 小池知事「帰宅困難者は“心”で取り組む」
- ⑩面 首都圏下型地震への対策が急務
- ⑪面 表参道エムスクロスに仏ブランド店

再開発のメインテーマは「防災都市づくり」。帰宅困難者対策では従来のオフィスビルだけでなくマンションビルでも受け入れる先進地域が生まれている。都の防災特区にも認定された西新宿5丁目地域。ここでは3地区でマンション主体の再開発事業が進むが、いずれも帰宅困難者の受け入れ

新宿、渋谷、豊島の帰宅困難者

10月より入居が開始されるザ・パークハウス西新宿タワー60

で新宿区と協定を締結する方針。3地区併せ450平方メートルのスペースを確保する。西新宿では、既存オフィスの新宿住友ビルで災害時に2,850名を受け入れるアトリウム広場を整備する動きもある。一方、渋谷では駅南側の4つの再開発事業で計6,600人分の帰宅困難者を受け入れるスペースを設置する。池袋は旧庁舎跡地開発に建つ民間ビル2棟、計6つの劇場に約3,700人の受け入れを見込んでいる(関連3~5・8面)。



超高層避難民受け入れ

西新宿・再開発ビルやアトリウムにも計画

西新宿5丁目では先地区「中央南地区」で建てのマンション・オフィスに設けられる2千4百平方メートルの避難スペースを確保する。計画段階で協議を進め、イス様、30階建てのマンション棟を建設。帰宅困難者の受け入れスペースは、時集会場所としてマンションビルに設けられる。一方、中央南地区は、西新宿5丁目北地区と十二社連帯で、建物本体工事着手。丁目北地区は、帰宅困難者の受け入れスペースの確保。年12月、本組合が設立。方針、保育施設は39階ビルの2階約350平方メートルの自家発電設備、地域住民用の防災食庫、避難用トイレのほか帰宅困難者向けの避難スペースを確保する。

西新宿5丁目では先地区「中央南地区」で建てのマンション・オフィスに設けられる2千4百平方メートルの避難スペースを確保する。計画段階で協議を進め、イス様、30階建てのマンション棟を建設。帰宅困難者の受け入れスペースは、時集会場所としてマンションビルに設けられる。一方、中央南地区は、西新宿5丁目北地区と十二社連帯で、建物本体工事着手。丁目北地区は、帰宅困難者の受け入れスペースの確保。年12月、本組合が設立。方針、保育施設は39階ビルの2階約350平方メートルの自家発電設備、地域住民用の防災食庫、避難用トイレのほか帰宅困難者向けの避難スペースを確保する。

北 中央南 は各200平米

帰宅困難者の受け入れスペース

が設けられ、22年度の完成をめざす。約2千平方メートルの避難スペースを確保する。防災施設としては、防災食庫、避難用トイレのほか帰宅困難者向けの避難スペースを確保する。また2棟のビルは、約43階マンションを建設。約2千平方メートルの避難スペースを確保する。防災施設としては、防災食庫、避難用トイレのほか帰宅困難者向けの避難スペースを確保する。



60階マンション屋上のホリリングスペース

この地域は、防災都市づくりの観点から、帰宅困難者を受け入れるための避難スペースを確保する。計画段階で協議を進め、イス様、30階建てのマンション棟を建設。帰宅困難者の受け入れスペースは、時集会場所としてマンションビルに設けられる。一方、中央南地区は、西新宿5丁目北地区と十二社連帯で、建物本体工事着手。丁目北地区は、帰宅困難者の受け入れスペースの確保。年12月、本組合が設立。方針、保育施設は39階ビルの2階約350平方メートルの自家発電設備、地域住民用の防災食庫、避難用トイレのほか帰宅困難者向けの避難スペースを確保する。



西新宿の再開発計画

西新宿5丁目中央北地区

60階

1階ラウンジを開放

今年10月より入居開始

日本一の階層を誇る60階超えのザ・パークハウス西新宿タワー60(9百53戸)は、今年10月より入居を開始する。1階ラウンジを開放し、避難民を受け入れる。また、防災・防災の観点から、避難民を受け入れるための避難スペースを確保する。計画段階で協議を進め、イス様、30階建てのマンション棟を建設。帰宅困難者の受け入れスペースは、時集会場所としてマンションビルに設けられる。一方、中央南地区は、西新宿5丁目北地区と十二社連帯で、建物本体工事着手。丁目北地区は、帰宅困難者の受け入れスペースの確保。年12月、本組合が設立。方針、保育施設は39階ビルの2階約350平方メートルの自家発電設備、地域住民用の防災食庫、避難用トイレのほか帰宅困難者向けの避難スペースを確保する。

に地域の避難民を受け入れる。また、防災・防災の観点から、避難民を受け入れるための避難スペースを確保する。計画段階で協議を進め、イス様、30階建てのマンション棟を建設。帰宅困難者の受け入れスペースは、時集会場所としてマンションビルに設けられる。一方、中央南地区は、西新宿5丁目北地区と十二社連帯で、建物本体工事着手。丁目北地区は、帰宅困難者の受け入れスペースの確保。年12月、本組合が設立。方針、保育施設は39階ビルの2階約350平方メートルの自家発電設備、地域住民用の防災食庫、避難用トイレのほか帰宅困難者向けの避難スペースを確保する。

受動喫煙対策

路上喫煙対策を推進

路上喫煙対策を推進。渋谷区では、渋谷区安全条例を定め、歩行者喫煙や喫煙所、灰皿のある場所以外での喫煙を禁止しています。4月からは分煙対策指



渋谷区長 長谷部 健

飲食店に分煙ステッカー

飲食店に分煙ステッカー。健康に配慮した快適な公共空間の実現には、受動喫煙防止の取組みの必要性について普及啓発しています。また条例により区内全域で路上喫煙を禁止し、パトロール等による指導、啓発も行っています。今後とも区市町村の協力を得ながら事業者の協力を得ながら実施を進めていきます。



渋谷区副区長 吉住 健一

子どもの受動喫煙対策

子どもの受動喫煙対策。豊島区は、「消滅可能な都市」と指摘されています。特に子どもと女性に優しい街を目指しています。受動喫煙の健康への悪影響が指摘されており、中でも、子どもの受動喫煙対策は喫煙自身体を禁煙できないかを検討しています。肝心の「たばこを吸ってはいけない」ではなく、「子どものいる部屋や車ではやめましょう」という願いなのです。



豊島区長 高野 之夫